

扶桑町飲食店 新型コロナウイルス感染症 対策補助金について

産業環境課 内線273

扶桑町では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する飲食店を経営する方に対し、その経費の一部を補助します。

▼対象 扶桑町内で食品衛生法による食品営業許可を受けている飲食店又は喫茶店を営業する方で、税の滞納のない方

- ▼対象事業 感染拡大防止対策のうち左記のもの
- 容器、割り箸などテイクアウトに要する物品の購入
- のぼり、チラシ、ホームページなどテイクアウトに関する広告の作成
- 店内における離隔確保のためのついで等の設置
- 客席用の換気設備の新設又は増設
- 消毒液、ビニール手袋その他の衛生用品の購入
- その他の3密対策
- ▼交付金額 対象経費の10分の9（千円未満切り捨て）上限15万円
- ※申請は、同一飲食店につき1回に限ります。
- ▼申請期間 令和3年2月1日までに申請書等を産業環境課まで提出してください。（申請書等の詳細はホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。）

秋の全国交通安全運動を 実施します

総務課 内線215



秋は日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなります。さらに、夕暮れ時から夜間にかけては交通量が多いこともあり、子どもや高齢者が交通事故にあう危険性が高まります。

そこで、この時期に、町民の皆様一人ひとりの交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故を減らしていきましょう。

▼期間

9月21日（月）から
9月30日（水）までの10日間

▼重点実施項目

- 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者の安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

人にやさしい街づくりとは

都市整備課 内線284



名鉄扶桑駅エレベーター

人にやさしい街づくりは、高齢者や障害者を含めた誰もが等しく、住み慣れた地域社会の一員として、その能力を十分に発揮しながら、希望する日常生活や社会参加を行うことができる物的・社会的環境を整備することによって、「誰もがみな、生き生きと輝いて暮らすまち」を実現するため、建物、公園、道路などの物的環境のバリアフリーにとどまることなく、心のバリアも除き、あらゆる人が助け合い、理解しあう社会的環境のバリアフリーを推進するものです。

人にやさしい街づくりを実現するために

たとえば・・・

- 困っている人を見かけたら、「何かお手伝いすることはありますか？」の声をかけましょう。
- 道路上の視覚障害者誘導用ブロック上に自転車などの障害物を置かないようにしましょう。
- 車いす使用者用の専用スペースに車を置かないようにしましょう。
- 公共車両内に設けられた優先席は、高齢者や妊産婦、乳幼児を連れた人、ケガをしている人、ペースメーカー使用者などに譲りましょう。

町民の皆さんのご協力をお願いします！

障害の内容や程度は人によって様々ですので、あらゆる障害に配慮してバリアフリー化することは大変難しいことです。このため、障害のある方が困っているようであれば声をかけ、望まれば必要な手助けをしていただきたいと思います。「人にやさしい街」の実現には、建築物などの「もの」と「心」のバリアを取り除く努力が必要ですが、行政だけではできません。町民皆様のご協力をお願いします。



国勢調査 2020

令和二年国勢調査を実施します

産業環境課 内線273

- 国勢調査は、二〇二〇年（令和二年）十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 九月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、簡単なインターネット上で！スマホやパソコンからお願いします。（郵送も可能です。）
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

インターネット回答期間

調査票（紙）での回答期間



国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

